

# 福島大学附属中学校の教育相談活動について

～スクールカウンセラーによる全員面接の試みに焦点づけて～

青	木	真	理
金	成	美	恵
加	藤		梓
宮	崎	映	理子
高	萩	雅	人
大	越	一	也
嶋	津	武	仁

福島大学総合教育研究センター紀要 第20号 抜刷

2016年1月

# 福島大学附属中学校の教育相談活動について

～スクールカウンセラーによる全員面接の試みに焦点づけて～

青木 真理<sup>\*a</sup>，金成 美恵<sup>\*b</sup>，加藤 梓<sup>\*c</sup>，宮崎映理子<sup>\*c</sup>  
高萩 雅人<sup>\*c</sup>，大越 一也<sup>\*d</sup>，嶋津 武仁<sup>\*e</sup>

附属中学校を中心とする「教育相談室」活動に関して平成14年度より報告を行ってきた。本論では平成26年度の活動報告を行うとともにあらたな試みとしてのスクールカウンセラーによる全員面接について焦点づけて報告しその効果と課題について述べる。

〔キーワード〕 教育相談室 スクールカウンセラー 大学附属学校 全員面接  
教育相談組織

## I はじめに

福島大学附属四校園では平成17年度より、スクールカウンセラー（以下SC）配置をとまなう「教育相談室」が設置され、附属中学校を活動母体として運営されてきた。SC配置と「教育相談室」設置の経緯は以下の通りである。「教育相談室」設置に先立ち、平成14年度からSCが配置された<sup>1)</sup>（青木が大学と兼務）。教育相談室設置後、18年度には非常勤職として金成が6月より雇用され、SCは2名体制となった。金成は附属中学校に加え附属小学校にも勤務している。また、ニーズに応じてSCは附属中学校に隣接する附属幼稚園の保護者の相談に応じるとともに、教員のコンサルテーションも行う。

筆者らは「教育相談室」についてこれまで毎年活動報告を行ってきた。<sup>2)3)4)5)6)7)8)9)10)</sup> 本論はその延長線上にあり、平成26年度の「教育相談室」活動報告として位置付けられるが、同時に、本年度に新たに取り組み始めたスクールカウンセラーによる生徒全員面接に焦点をあて、その成果と課題を検討する。

IIにおいて附属中学校でのSC活動について述べ、そのなかで「生徒全員面接」についてもとりあげる。IIIで附属幼稚園、附属小学校でのSC活動について述べる。IVは附属中学校における教育相談にかかわる委員会である「教育相談推進委員会」について述べる。Vは保健室とSCの連携について、VIは主幹教諭の立場から附属中学校における教育相談活動について述べる。執筆の分担は、II、IIIを主として金成が青木と協議しながら執筆、IVを加藤、Vを宮崎、VIを高萩が執筆し、そのうえで執筆者全員が議論を行い、青木の責任でVIIを執筆し、かつ、全体をまとめた。

## II 中学校でのスクールカウンセラーの活動状況

### 1. 活動形態

平成26年度はSCの勤務日数は103日あった。本年度も毎回の勤務は4時間を基本とし、青木が月曜日を中心に月2回、金成が火曜日・木曜日を中心に週2回活動した。これ以外に月1回の教育相談推進委員会（後述）に出席した。活動の中心は「スマイル・ルーム」と呼ばれる相談室であるが、授業中に教室に出向き生徒の行動観察をしたり、教員のいる教科準備室で情報交換を行ったりもした。保健室あるいは保健室に隣接する保健相談室で過ごす別室登校生徒と話をすることもあった。

### 2. 活動概要

日常の活動は生徒や保護者との個別相談が中心である。個別相談は生徒や保護者単独の場合もあれば、親子同席や両親同席などいくつかの形態があった。また本校はSC2名体制であるため、生徒と保護者の担当SCを別にする親子並行面接を実施することが可能である。平成26年度は4件について親子並行面接を行った。

教員へのコンサルテーションは個別に実施するだけでなく、担任教諭と学年主任同席での少人数形式や毎月実施する教育相談推進委員会の中でも行った。

予防的活動として「スクールカウンセラーだより」（後述）の発行や各クラスの生活班での昼食参加、PTA総会での保護者向け広報活動も実施した。新たな試みとして始めた1学年生徒全員を対象とする全員面接については後で詳しく述べたい。

### 3. 来室者数、来室回数、相談内容

全員面接を行ったために来室者数、来室回数とも大幅に増加した。平成26年度の来室者数は169名で、うち生徒が156名、保護者は13名だった（表1）。169名

\* a 総合教育研究センター、附属中学校スクールカウンセラー \* b 附属中学校スクールカウンセラー \* c 元附属中学校教員 \* d 附属中学校副校長 \* e 元福島大学人間発達文化学類、元附属中学校校長、福島大学名誉教授

の中で新規来室者は155名で、14名は前年度からの継続である(図1)。全員面接実施のため、新規来室者の占める割合が多い。

表2に来室目的別の人数と回数を示した。来室回数は全445回で、内訳は生徒252回(相談103回、体験9回、全員面接140回)、保護者55回、教員138回である。なお、養護教諭とは毎回情報交換しているため、教員の回数には含めなかった。生徒来室者156名のうち相談目的で来室した生徒は19名、箱庭やエゴグラム等体験活動を実施した生徒は6名、全員面接のための来室者は140名である。一人の生徒が複数の目的で来室する可能性があるため、生徒実数とは一致しない。

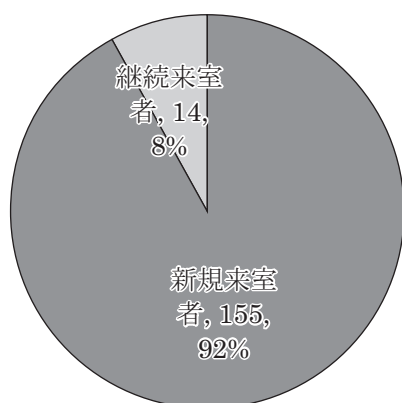


図1 新規来室者と継続来室者

表1 平成26年度の来室者数

来室者数	169名(生徒156名、保護者13名)
学年別生徒数	1年 140名、2年10名、3年6名

表2 平成26年度の相談目的別来室回数

面接の対象	人数	来室回数
生徒(相談)	19名	103回
生徒(箱庭・エゴグラム)	6名	9回
生徒(全員面接)	140名	140回
保護者	13名	55回
教職員	19名	138回
計	197名	445回

\* なお、一人の生徒が複数の目的で来室する可能性があるため、生徒実数とは一致しない。

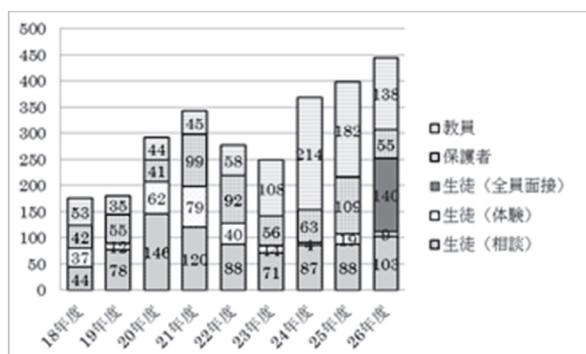


図2 面接対象者別来室回数の推移

図2に面接対象者別来室回数の推移を示した。相談目的の生徒「全員面接」、「体験」を含まない)に関して前年度25年と比較すると、人数は変わらないが来室回数が増えているので、1人当たりの相談回数が増えていることになる。生徒の体験活動と保護者相談は人数・回数ともに減少した。

保護者相談については、保護者の要望がある場合(附属中学校以外の場所で相談したい、土曜日に相談したい、など)は青木の本務である福島大学総合教育研究センター附属臨床心理・教育相談室で有料相談を実施したこともあった(ただしその相談は表2の人数、回数に含めていない)。

教員の来室回数(コンサルテーション・情報交換)は減少したが、時間的調整がつかず口頭で伝えられなかった内容は共用カルテを利用して伝達した。

相談内容(表3)については、不登校(別室登校を含む)に関するものが11件と多かった。また本年度に特徴的だったのは、全員面接を機に通常の相談につながるケースが多かったことで、1学年6名には全員面接後に通常の相談を実施した。これには生徒からじっくり相談したいと要望のあったものと、話の内容からSCが再度来室を促したものが多かった。なお、相談内容に関しては、一つのケースがいくつかの課題を含み、それらの課題が互いに関連していることが多い。

表3 平成26年度の相談内容

全員面接	140件
不登校(別室登校を含む)	11件
発達	9件
体験活動(エゴグラム・箱庭)	6件
集団不適応・家族関係・身体症状	各3件
その他	4件

\* なお、1つのケースが二つ以上のカテゴリーにまたがることもある。

## 4. 活動内容

### 1) 個別相談

前年までと同様、平成26年度も新規来室者は6月に一番多かった。新年度開始から5月までの2カ月は、生徒が学年の新しい状況を観察しながら適応を試み、何らかの困難がある場合にそれが徐々に表面化してくる時期と推察される。同時に学校スタッフとしては、この2カ月は生徒の状態を観察し間接的支援をする一方で、直接的支援の手掛かりを探す時期であり、6月は直接的支援を実際に始める時期であると考えられる。このような学校としての動きは毎年繰り返されているように思われる。

### 2) 全員面接(「ミニカウンセリング」)

<導入の経緯>

全員面接は、生徒全員を対象にSCが短い面接を行うものである。これは平成25年9月28日の「いじめ防

止対策推進法」施行に伴い、いじめ対策へのさらなる工夫の一環として導入された。その導入の経緯は、以下の通りである。青木が平成26年度の学校臨床心理士全国研修会（日本臨床心理士資格認定協会主催、場所：東北大学 平成26年8月2日～3日）に参加した折、いじめ防止に関するシンポジウムでSCによる全員面接の実践例を聞き、それが様々な効果を上げていることを知った。そこで金成と附属中学校で取り入れる可能性を話し合い、管理職と教育相談推進委員会に提案したところ、承認を得、各学年組織でも承認され、実施となった。

<目的>

いじめの早期発見にとどまらず、生徒ひとりひとりの適応状態を知り、早期介入の必要な生徒を発見することを第一目標とするとともに、SCと話すことでカウンセリングの実際を知り、相談の必要が自覚されたときに素早く申し込める素地を作ることも目的とした。

<告知>

26年10月のニューズレター「スクールカウンセラーだより」上で「スクールカウンセラーと話そう！@スマイル・ルーム」と称し、SCと1対1で自由に話せる時間であることを告知した。また保護者への理解を求めするために保護者向けの文章も掲載した（図3）。やがて次第に「ミニカウンセリング」という通称が生まれ、生徒も教員も通常使う名称となった。

<実施方法>

時間的な制約から、26年度は1年生（全4クラス）のみを対象とすることとし、11月から開始した。1組から始めて、それぞれのクラスの出席簿順に行った。実施時間は昼休みで、ひとり約5分間とし、1回の昼休みに5名ずつ面接を行った。面接の前後にアンケート（事前、事後アンケート、図4、5）を行った。SCは事前アンケートを見ながら面接を進めた。

学級担任を通じてその日の面接実施予定者に連絡がなされており、当該の生徒は昼食後、全員面接待機室（主に、相談室の隣の教育実習室を使った）に向かい、そこでアンケート記入しながら順番を待つ。面接終了後、ふたたび待機室に戻り事後アンケートを記入する。全員面接実施の際は、福島大学大学院学校臨床心理専攻臨床心理領域の1年生6名が交替でアシスタントに入った。アシスタントは待機室でアンケートの配布と回収を行った。また待機室での生徒の様子を観察して、全員面接終了後にSCと話し合いをもった。そのことはSCには見立ての材料のひとつとすることができ、院生は学校臨床の実際にふれる機会となった。

<コンサルテーション>

全員面接の結果についての教員への報告は2回行った。1回目は全員面接が半分終了した時点でSC2名と学年主任、当該クラスの担任とのあいだで、2回目は全クラス終了した時点で残るクラスの担任、学年主

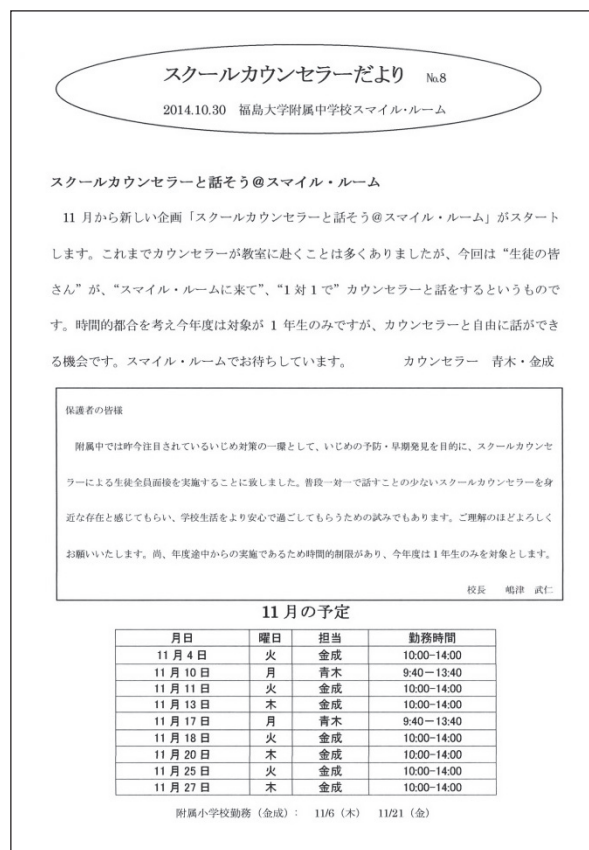


図3 「全員面接」告知のニューズレター

任、SC2名のあいだで、検討会議をもった。

<効果と課題>

5分間という短時間ではあるが、1対1で個別対応をすることで、普段SCに積極的に話しかけることのない生徒もそれぞれの心境を話すことが多かった。全員面接をきっかけに以前からの悩み事を相談する者もあったし、自発的にはカウンセリングを申し込まないでしたが機会があればSCと話したいと考えていたという生徒もあった。また日常生活は適応的に過ごしていても、内面には不適応感を持っている生徒も見受けられた。その場合は生徒に通常のカウンセリングを勧めたり、生徒の許可を取って担任教員へのコンサルテーションを行ったりした。

表面化しない生徒の不適応感は発見されにくく対応が遅れることもあるが、全員面接は潜在的に悩みを抱えている生徒の内面を知る機会となった。

また、生徒は自らカウンセリングを申し込むほど深刻なことではないと考えることが多いことも分かった。特に、解決は望めないと考えている問題を持つ生徒は、他者に相談しても仕方ないと諦めていたり、この問題を誰にも知られたくないと考えていたりする。しかし全員面接をきっかけに通常のカウンセリングを受けた生徒の中には「話したら気持ちが軽くなった」、「問題に対して別の捉え方ができるようになった」、「話してよかった」などと述べる者があった。このように

これまでならSCに繋がらなかったであろう生徒の話から、相談室は未だに敷居の高い場であることが実感されたが、全員に実施されるこのような企画は自発的に来室できなかった生徒にSCとの接点を提供できることが明らかになった。

《事前アンケート》

「スクールカウンセラーと話そう@スマイル・ルーム」

月 日

1年\_\_組 氏名\_\_\_\_\_ (男・女)

1. 学校は楽しいですか。あてはまるものに○をつけてください。

楽しい まあまあ楽しい どちらでもない まあまあつまらない つまらない

2. 今何か困っていることはありますか。  
あるいは、スクールカウンセラーに話してみたいことはありますか。  
どちらかに○をつけてください。

ある ない

3. 2. で「ある」と答えた方は、その内容を簡潔に書いてください。

図4 全員面接の事前アンケート

《終了時アンケート》

「スクールカウンセラーと話そう@スマイル・ルーム」

月 日

1年\_\_組 氏名\_\_\_\_\_ (男・女)

1. スクールカウンセラーと1対1で話してみようとしたか?あてはまるものに○をつけてください(複数選択可)。自由に感想を書いてもいいです。

すっきりした スクールカウンセラーがどんな人か分かった  
楽しかった もっと長く話したかった  
緊張した 話すことがなくて困った 話してよかった

その他の感想(書きたい人はこちらに書いてください)  
[ ]

2. これからもスクールカウンセラーと話してみたいと思いますか?あてはまるものに○をつけてください。

そう思う どちらでもない 思わない

ありがとうございました。  
カウンセラーはあなたがスマイル・ルームに来るのを待っています。  
話したいことがあれば、またいつでも来てくださいね。

スマイル・ルーム 青木真理  
金成美恵

図5 全員面接の事後アンケート

生徒の不応感の早期発見に関しては以前から昼食参加活動を実施しているが、それとの違いは、集団の

中ではSCと話すことができなかつた生徒が、一対一であれば他の生徒の目を気にせず率直に話せる機会となりうることである。

1回の面接は短時間であるが、表情からの推察や言葉のやり取りから得られる情報は多く、学校適応のスクリーニング機能のある程度果たせるものと思われる。こうした強制力のある取り組みに対して生徒や保護者から否定的評価がなされる懸念はあったが、少なくとも実際の声としての批判はなく、面接場面での反応と事後アンケートの記述から推察するに、生徒はほぼ好意的な受け止めをしたように思われる。また「スクールカウンセラーだより」に書かれたこの取り組みについて読んだ保護者から、1年生だけでなく他学年での実施を望む声もあり、一部の保護者がこの取り組みに期待していることがうかがえた。

課題としては時間的制約によりフォローアップしきれない生徒が出た場合、当該生徒にどのように支援するかということがある。また声にならない批判的な感情が潜在する可能性も含め、全員面接の実施が次年度の生徒の適応状況および支援活動にどのような影響を与えるかを検証する必要がある。

### 3) 昼食参加

昼食参加は平成21年度から実施している“敷居の低い相談室”対策の一つである。本年度は前期に1年生140名と昼食を共にした。昼食参加では4～5名で構成される生活班に加わり同じクラスに8回にわたって教室訪問するため、生徒がSCの顔を覚え、その存在を身近に感じる機会となる。相談室など個別で関わる場では見られない生徒の様子が観察できる。また本年度は、昼食参加を全クラスで実施した後に全員面接を行ったため、1年生徒に関しては、集団内での生徒と個別で対応する際の生徒の印象の違いを知ることができた。

### 4) スクールカウンセラーだより

「スクールカウンセラーだより」はSC活動日を知らせることを主たる目的とした月1回発行の広報紙で、他の附属校園(幼稚園、小学校、特別支援学校)教員にも配布している。今年度は「全員面接」の実施に向けての目的や意義を生徒と保護者に伝える媒体となり、冒頭のコラム欄に「全員面接」のことを度々取り上げた。これを読んだ保護者および他の附属校園教員から、進捗状況や生徒からの感想などについて質問を受け、この新しい試みが高い関心を集めていることがうかがえた。

## Ⅲ 幼稚園、小学校でのスクールカウンセラー活動状況

### 1. 幼稚園

幼稚園では平成26年度は園児の行動観察を1回実施し、その後教員との情報交換を行なった。

## 2. 小学校

### 1) 平成26年度の活動の概要

小学校では以前にもましてSCが積極的に活用されるようになってきた。

小学校での活動は月2回となり、平成26年度は金成が年間23日勤務した。一回あたりの活動時間は原則4時間で、必要に応じてコンサルテーションや臨時の連携会議を持つこともあった。小学校での活動の場はほっとルームと呼ばれる少人数支援室が中心であるが、中学校と同様に教室に向いて児童の行動観察をすることも多かった。

表4 平成26年度の来室回数(小学校)

面接の対象	来室回数
児童・保護者相談	41回
教職員	71回
計	112回

活動形態は個別相談が中心で、児童相談や保護者相談を年間41回、教員とのコンサルテーションは71回実施した(表4)。児童の相談は昼休みや清掃時間を利用して15分から20分、保護者相談は授業時間を使って50分行った。平成25年度に小学校での活動日を月1回から2回に増やし、面接時間を確保できるようになったため、相談件数が増えたものと思われる。継続しての相談も行いやすくなった。また小学校でのコンサルテーションは担任教員だけでなく、学年主任や少人数支援室担当教員と同席で実施し、複数の教員が共通認識のもと児童に関わるよう心掛けた。年3回実施される生徒指導協議会には金成が出席し、教員との情報交換等を行った。

相談の内容は、対人関係や身体症状、集団不適應傾向などいくつかの課題が関連していることが多かった。特に小学生は自分の不安や不適應感を身体症状で示すことが多く、それをきっかけに児童本人や保護者との相談が始まることもある。こうしたケースでは少人数支援室担当者や養護教諭との連携も重要であった。また小学生の場合は課題解決や問題の軽減のために保護者や教員による働きかけが有効なことが多いので、児童の相談すべてのケースで、保護者と相談と教員へのコンサルテーションを実施した。

### 2) 小学校と中学校の橋渡し機能

附属小学校はほとんどの児童が附属中学校に進学するため、同じSCが9年間関われる状況にある。そのため、児童や保護者が中学入学後の生活に不安を持っていたり、集団不適應が心配されたりする際にはSCが橋渡しとして動くことができる。

そのような橋渡し機能の具現のひとつとして入学前相談会の開催がある。これは毎年入試合格発表後の1月に、6年生の学年だよりで保護者あてに告知している企画で、希望する保護者がSCに個別の相談をするものである。平成26年度は申し込みがなかった。しか

し相談会とは別に、入学準備のための相談が要望されたので、3件の入学前相談を実施した。相談の中では保護者や児童の不安を聞いたうえで、必要と思われる情報を伝え、事前に児童の情報を中学校に知らせることなど不安を小さくできると伝えた。児童と保護者はSCを通して前もって中学校の状況を知り、疑問が解決すると安心して新生活に臨む意欲を持つことができるようである。また中学校入学後にも相談を継続することができることも児童および保護者にとっての安心材料になる。

橋渡し機能として実施している二つ目のことは6年生の給食への参加である。給食を共にして、SCの顔と名前を覚えてもらうようにしている。中学入学後にすでに顔を知っているスタッフがいることは児童の安心感につながり、広い意味で学校適応にも影響があると思われる。保護者からも「心強い」という声がある。毎月養護教諭が発行する「保健だより」にSCのコラムを設けてもらうことで、児童のみならず保護者への広報活動も実施している。前述の生徒指導協議会は児童の変化や成長、対応方針を確認する場であるが、これも橋渡し機能の点で考えると、その生徒の小学校時代からの対人関係など、中学入学後の対応のヒントにつながる情報も多く、小学校卒業後の支援活動に繋がっている。

## IV 教育相談推進委員会

### 1. 組織

前項の教育相談活動を包括的に推進する目的で平成17年度から発足した委員会である。メンバーは委員長(加藤)、各学年より1名ずつの委員、副校長、主幹教諭、養護教諭、SC(2名)である。

### 2. 会合とその内容

会合は原則として毎月1回で週の中日に開催した。内容は、カウンセリングを行っている生徒と保護者、また相談室を訪問している生徒、学年会から挙げた「気にかかる生徒」の情報交換や今後の対応、支援・指導方法について協議を行った。

会は各学年からの報告、SCによる報告と助言・支援、SCとの協議の順で概ね行われた。

会での話し合いの内容は、各学年の推進委員が学年会などで学年教師に伝えて共通理解を図り、次月の指導に生かした。

### 3. 成果と課題

本年度は、会議の資料を厳重な管理の下で全職員が目を通す機会を設け、情報の共有化を図り、全校的に教育相談を推進するよう配慮した。会議では、話し合いの課題を明確にし、効率的かつ効果的に協議を進め、また単に情報交換で終わるのではなく、SCからの助

言を受けて具体的な対応策を考えて実践した。それを翌月の会で報告し協議を重ねるといふサイクルで会を運営した。生徒の中にはよい変化の兆しが見られたり、具体的に改善され成長につながったりした生徒も見られた。

今後より一層SC、担任・学年教師と推進委員会の連携を強化し、指導・支援に当たっていきたい。

(この項 加藤 梓)

## V 保健室との連携

本年度の保健室とSCの連携として、カウンセリングの予約状況の管理を行った。教育相談室の存在が広く認知された現在、予約は学級担任や生徒の保護者、生徒本人による希望など多岐に渡った。それらを調整し、カウンセリングが滞りなく実施されるように努めた。

また、SCとの情報の交換も積極的に行った。特に、今年度より保健室とその隣に位置する保健相談室を利用し、不登校を続けていた生徒に対し、学習環境の提供、および学級担任、学年担当教師からの指導の場となる、保健室登校の生徒の受け入れを本格的に開始した。その際も、SCより生徒の対応の仕方や助言を得て、生徒の登校意欲の向上につながる支援体制を整えることができた。加えて、継続的にカウンセリングを受けている生徒のほかに、保健室へ入室する中で特に様子が気になる生徒についても情報を交換し、カウンセリングの必要性があるのかを確認した。互いの情報を持ち寄ることで、養護教諭とは別の視点から、生徒が抱える問題を把握し、対応につなげることができた。

(この項 宮崎映理子)

## VI 主幹教諭より

教育相談推進委員会を基盤として、不登校生徒や個別に支援が必要な生徒への対応を行った。月に一度開かれる会議では、学年担当教員からは学校生活の様子を、SCからはカウンセリングを通じて得た見立てを伝えることで、情報の共有を図ることができた。その上で、適宜SCからの助言を受けながら、各事案に対して細やかな対策を検討することができた。

本年度の取り組みとして特筆すべき点は、2点ある。「保健相談室（保健室隣）の活用」と1年生全員を対象にした「全員面接」である。

保健相談室活用は、学校生活に不適應で教室に入って授業を受けられない生徒に対して、段階的な支援が行うことができた点で有効であった。不登校に陥った要因は様々であるが、保健相談室がひとつの居場所を作り、断続的ではあったが、登校できる日が増えたケースが数件見られた。担任の関わりだけでなく、学年教師や学年外教師までが関わりを持つことができ、生徒の登校意欲への動機付けになっていたように感じる。もうひとつ「全員面接」については、秋頃SCからの

企画案から始まった。初めは「全員面接を行うには時間的に厳しいのではないか」と思われたが、昼休み1日5人ずつ実に28回の面接を実施したのである。SCの2人の出勤日には毎日実施していただいたわけだが、他にも保護者の相談にのったり、教員との情報交換等もあったりする中での面接実施は本当にありがたかった。実際に面接を受けた生徒たちは、気軽に相談に応じてくれるSCに対して心の内を明かすことができたようである。全員に面接を行うことで、カウンセリングに対する偏見も軽減され、敷居が低くなった。

個別に支援が必要な生徒に関しても保護者の要望を聞きながら丁寧に対応することができている。SCの助言を受けながら、生徒の持つ課題をひとつずつ解決していけるように地道な支援が必要である。スモールステップを与え、クリアできるように支えてあげるとは教師、生徒、保護者の信頼関係の構築にもつながる。

今後も教育相談委員会が中心となり、具体的な支援策を検討し、一人一人の生徒・保護者へ丁寧に対応していくことが望まれる。

(この項 高萩雅人)

## VII 考察

### 1. 生徒全員面接について

この新しい試みは一定の効果をあげたと考えられる。II4.2)でSCの立場から整理したように、生徒の表面化しにくい不適應感を拾い上げ、継続面接や教員コンサルテーションにつなげることができた。数量的データはないが、それらが生徒の不適應状況の深刻化を未然に防ぐ可能性があると思われる。VIで主幹教諭が述べているように、カウンセリングへの偏見が緩和され、カウンセリング室の敷居がより低くなった効果もある。この項では先行事例の調査結果を引用しながら全員面接の効果と課題を整理する。

#### 1) 先行事例

SCによる生徒全員面接を大規模に行う先事例として、東京都教育委員会の事業がある。いくつかの報告書をもとにその事業の実際と評価を概観してみたい。東京都教育委員会は平成26年度より「スクールカウンセラーと児童・生徒とのつながりを作り、児童・生徒がスクールカウンセラーへ相談しやすい環境を整えることにより、いじめ問題をはじめとする問題行動の未然防止及び早期対応を図ることを目的」とし、小学校5年生と中学校1年生を対象としてSCによる全員面接を開始した。実施時期は「原則として年度始から夏季休業前までを目途に実施」している<sup>11)</sup>。面接の形態は学校によって個別面接もしくはグループ面接と異なるようである。

本事業について、調布市教育委員会<sup>11)</sup>はSC配置のある市立小・中学校28校からの実施報告書をまとめて報告している。自由記述による全員面接についての評

価に関して、よかった点としては、「スクールカウンセラーと児童・生徒のつながりができた」「相談室に来るきっかけになった」「相談室を知ってもらえた」「相談室の紹介ができた」「高学年（小5）での実施がよかった」があげられており、改善を要する点としては「時間の確保が困難」「本来、相談したい児童・生徒のための時間がとれなくなった」「次の来室の約束ができないほど時間が足りない」「小5は時間がとりづらい（移動教室等）ので、4年生の実施がよいのではないか」があげられている。グループ面接と個別面接を比較すると、グループ面接は「一人一人の課題までは把握しにくく、一方個別面接は「児童理解を深めることができ」るが「時間がかかる」「1人あたりの時間が短い」等の特徴・課題を有すると報告されている。

東京都臨床心理士会学校臨床心理士委員会委員長の石川悦子が平成27年3月9日の中央教育審議会チーム学校作業部会（第4回）で行った「スクールカウンセラーの役割と活動の在り方」と題する報告<sup>12)</sup>では、SCの立場に基づく「生徒全員面接」についての実際と評価が述べられている。全員面接の目的は「相談することへのハードルを下げ、安心して相談できる環境づくり」を行い、「SCと児童・生徒のつながりを作り」、「児童・生徒等についての情報を把握する」ことである。実施前の準備として、まず学校状況の把握したうえで、管理職および学年教員と打ち合わせを行って十分な意思疎通が行えるようにし、「事前アンケート」の実施方法、周知方法、実施方法（時間、場所、個別なのかグループなのか、他の相談員との役割分担、記録）についての検討を行った。

また同報告書では1,279校のSCに全員面接の効果を調査した結果として、小学校、中学校では「ハードルを下げる」、「PR活動」、「児童生徒理解」が上位3位の選択回答であった。「いじめ発見」は小学校中学校ともに第7位、「いじめ解決」は第11位である。全員面接の有効性についてのSCの「感想」としては、「児童・生徒との関わりのきっかけ」「隠れていた相談ニーズを見つけた」「児童・生徒の日頃とは違う面を知る」「部活動や課外活動など生徒の生活を知った」「先生方から『生徒理解に役立てられる』と言われた」「先生方と内容の濃い情報交換ができた」「相談室及びSCの紹介（案内）ができた」「担任に話してほしい」という内容を聞くことができた」「他の児童・生徒に関する情報も聞かれた」「実施時間のやりくり工夫を要する」などが報告された。

## 2) 生徒全員面接の効果と課題

このように全員面接は、東京都の事業に関連する報告のなかでは相談室のハードルを下げて児童生徒が相談室やSCに親しみをもち効果があり、SCにとっては生徒の表面化しにくい問題を発見することができ、

SCと教員については、SCのアセスメントをもとに児童生徒についての理解を深めることができるという効果があるとみなされている。それは附属中学校で筆者らが体験したこととほぼ共通する。

この試みの困難な点としてあげられている、時間の確保と、それを実施するためにそれまで行ってきた相談活動にあてる時間が少なくなることも、筆者らの経験したことである。附属中学校ではSCの昼食参加の機会、昼休みの体験活動、昼休みの自主来談の機会は減少した。また、「全員面接」によって「発見」された生徒の潜在的不適応を個別面接でとりあげたいと思ってもその時間を確保することが難しい、という面もあった。教員側にとっても、効果を認める一方で、やや不定期なSCの勤務日程にあわせて面接対象生徒への連絡、学級から次の学級への連絡を行わなければならない等は、少々煩瑣な面もあったであろう。

「いじめ」の防止は、東京都も、また附属中学校でも全員面接を導入の目的のひとつではあるが、「いじめ防止」の成果につながったかどうかは、今後の「いじめ」件数推移等を見ないと評価できない。東京都のSCが選択する効果については「いじめ」の防止も解決もさほど多くは選ばれていない。

しかし、生徒の不適応感、「いじめ」被害や加害を含む生徒たちの関係の不具合を早めに見出す点で、「全員面接」は効果があると思われる。

ただ、こうした相談機会提供は、強制的な面をもつ。悩みを抱えていても「ひとりで解決したい」と考える生徒もいるだろう。カウンセリングは本来は、クライエントの自発性にもとづくものである。問題表出の未然防止の目的のもとに行われる全員面接は、子どもがおとなに相談しない自由・権利を侵す可能性をもっていることを、SCは自戒しておかなければならないとも考える。

## 3) 今後の工夫について

次年度（27年度）の全員面接についてはよりスムーズな運営ができるように工夫している。たとえば図6に示した掲示を該当するクラスに掲示して、学級担任の手を煩わさずに生徒に伝達できるようにする。

II 4.2) で「声にならない批判的な感情が潜在する可能性も含め、全員面接の実施が次年度の生徒の適応状況および支援活動にどのような影響を与えるかを検証する必要がある」と述べたが、その検証のために全員面接を行いながら教育相談推進委員会で全員面接の影響に関して情報交換、検討を行っていく必要がある。また全員面接を経験した学年の教員に対する聞き取り調査を行って、全員面接の効果と課題、改善すべき点などを明らかにしていきたいとも考える。

全員面接実施期間中は従来の生徒相談（カウンセリング、体験活動など）にあてる時間が少なくなるという問題点に関しては、2人のSCが勤務して月間10日



程度のSC勤務日が確保できるという恵まれた状況をいかして、10日間すべての昼休みを全員面接にあてず、2日程度は従来の活動のために空けておくという方法も考えられる。全員面接で隠れた不適応感を発見する事態は増えると思われるから、それへの対応の時間を確保しておくという意味でもそのことは重要であろう。

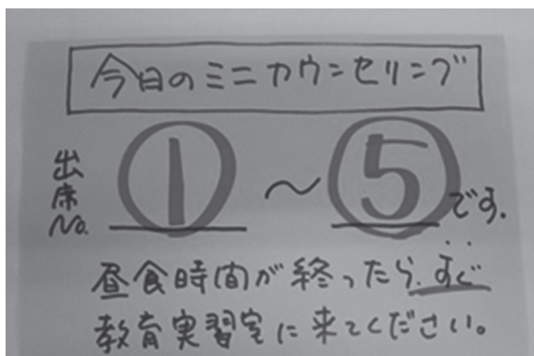


図6 27年度の全員面接での掲示

## 2. 小学校と中学校の教育相談上の橋渡しについて

小学校と中学校のあいだの連携の重要性は言うまでもなく、附属学校のみならず公立学校でも交流学習や教職員の連絡会など様々な取り組みが行われている。本学附属学校の強みは、ひとりのSCが附属中学校と小学校の両者に勤務して橋渡し機能をはたしていることである。そのことがもたらすメリットは、小学校・中学校の両方の子どもたちの生活を実際に見ることができ、どちらの学校でも教員との連携関係を深められること、そして何より学校に通う児童生徒が9年間通じてひとりの同じスタッフを学校生活のなかで身近に感じることができるということである。

公立学校においても小学校・中学校双方にまたがるスタッフをおくことが、小中連携を深め、児童生徒が小中の段差をうまくこえていくことに寄与するのではないか。たとえば、現在文部科学省で検討されているSCの常勤化<sup>13)</sup>という制度が実現した場合、ひとりのSCが中学校1校とその学区内小学校を日替わりで訪問勤務するようになれば小中接続に関してさらなる効果をあげることができるのではないだろうか。

## 3. 教育相談の仕組みについて

附属中学校の「教育相談室」は、10年間の積み重ねを通じて、SC2人体制を活かした面接活動、教員とSCの密接で時間効率のよい連携（コンサルテーション、資料の共有、教育相談推進委員会）など、効果的な教育相談活動を実現している。本年度実施の全員面接の成果と課題を整理しながら、SCを効果的に活用する教育相談の仕組みの提言を今後も行っていきたい。

## 引用文献

1) 青木真理, 佐藤文子, 石井博行, 君島勇吉「平成14・

15年度附属中学校カウンセリング・ルーム活動報告」  
福島大学教育実践紀要第47号 pp63-66 2004

- 2) 青木真理, 渡部由美, 佐藤敏宏, 石井博行, 君島勇吉「平成16・17年度 附属中学校『教育相談室』活動報告 福島大学総合教育研究センター紀要 創刊号 pp115-118 2006
- 3) 青木真理, 金成美恵, 渡部由美, 遠藤博晃, 天形 健, 君島勇吉「平成18年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第3号 pp109-112 2007
- 4) 青木真理, 金成美恵, 渡部由美, 橋本浩幸, 天形 健, 島 義一「平成19年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第5号 pp97-100 2008
- 5) 青木真理, 金成美恵, 安藤久美子, 安田雄生, 天形健, 島義一「平成20年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第7号 pp81-85 2009
- 6) 青木真理, 金成美恵, 樋上聖, 二瓶久美子, 島義一, 白石豊「平成21年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第9号 pp49-53 2010
- 7) 青木真理, 金成美恵, 樋上聖, 根本光二, 菅野重徳, 小針伸一, 白石豊「平成22年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第11号 pp93-97 2011
- 8) 青木真理, 金成美恵, 鶴巻厚保, 根本光二, 小林修, 小針伸一, 白石豊「平成23年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第13号 pp65-69 2012
- 9) 青木真理, 金成美恵, 小寺真紀, 嶺岸知弘, 小針伸一, 島津武仁「平成24年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第15号 pp101-106 2013
- 10) 青木真理, 金成美恵, 加藤梓, 宮崎映理子, 嶺岸知弘, 大越一也, 島津武仁「平成25年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要第15号 pp53-58 2014
- 11) 平成26年調布市教育委員会第10回定例会資料  
<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1418966126562/files/shiryou12.pdf>  
(最終確認 2015年11月1日)
- 12) 石川悦子(東京都臨床心理士会学校臨床心理士委員会委員長) 平成27年3月9日文部科学省中央教育審議会チーム学校作業部会(第4回)「スクールカウンセラーの役割と活動の在り方」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/052/siryo/\\_icsFiles/afeldfile/2015/05/07/1357412\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/052/siryo/_icsFiles/afeldfile/2015/05/07/1357412_02_1.pdf) (最終確認 2015年11月1日)
- 13) 文部科学省・チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会中間まとめ「チームとしての学校と今後の改善方策について」平成27年7月16日  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afeldfile/2015/07/28/1360375\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afeldfile/2015/07/28/1360375_02.pdf)  
(最終確認 2015年11月1日)